

Z—61—A

簿記論 試験問題

〔注意事項〕

1. 試験官の「始め」の合図があるまで、試験問題の内容は絶対に見てはいけません。
2. この試験の解答時間は、「始め」の合図があってから正味2時間です。
3. 試験開始後1時間及び試験終了前10分間は退場できません。
4. 「やめ」の合図があったら直ちにやめてください。
5. 試験問題及び計算用紙は提出する必要はありません。
6. 答案の作成には、必ず黒又は青のインキ(ボールペンを含む。以下同じ。)を用いてください。
鉛筆、赤のインキ及び修正液(修正テープを含む。)を用いてはいけません。
7. 答案用紙は無解答の場合も回収しますから、それぞれの答案用紙(第一問用、第二問用及び第三問用)に受験地、受験番号を必ず記入してください。氏名その他符号等は一切記入してはいけません。
8. 解答は必ず答案用紙の所定の欄に記載してください。
なお、答案用紙及び計算用紙の再交付、追加交付はしません。
9. 試験問題は、平成23年4月18日現在の施行法令等によって出題されています。
10. 試験問題の内容についての質問にはお答えしません。
11. この問題のページ数は、「A1～A15」です。
12. 計算用紙は、答案用紙とともに配付します。



【第一問】 — 25点 —

以下の問1～問2について、それぞれの設問に答えなさい。計算中に円未満の端数が生じる場合には、端数をそのままにして計算を継続し、解答の最終段階で円未満を四捨五入しなさい。なお、答案用紙の には仕訳の勘定科目、()には金額を記入し、仕訳が不要である場合には、借方の に「仕訳なし」と記入しなさい。また、すべての空欄に記入が必要であるとは限らない。

問1 以下の【資料】は、A社が行ったB社株式に関する取引である。このとき、以下の(1)～(3)に答えなさい。解答に当たっては、付随費用および税効果は考慮しなくてよい。なお、A社はB社株式を、その他有価証券に分類しており、評価差額の処理は全部純資産直入法による。

【資料】

- 平成 X1 年 3 月 30 日 A 社は、B 社株式 1 株を @250,000 円で購入する契約を締結した。
平成 X1 年 3 月 31 日 A 社の決算日 この日の B 社株式の時価は @240,000 円であった。
平成 X1 年 4 月 1 日 期首
平成 X1 年 4 月 2 日 A 社は、B 社株式を受け取り、代金全額を、小切手を振り出して支払った。この日の B 社株式の時価は @260,000 円であった。

- (1) A 社による B 社株式の売買取引に関して、(ア)約定日基準と(イ)修正受渡日基準によったとき、平成 X1 年 3 月 30 日と同年 3 月 31 日に必要となる仕訳を答えなさい。
- (2) 【資料】の取引を前提にして、A 社は、平成 X1 年 12 月 23 日に、保有する B 社株式の価格変動リスクをヘッジするために、信用取引*によって B 社株式 1 株を売却した。この時点での B 社株式の時価は 300,000 円である。このとき、A 社による B 社株式に対するヘッジ取引(ヘッジ会計の要件を満たしている。)に関して、平成 X1 年 12 月 23 日に必要となる仕訳を答えなさい。

* 有価証券売買における信用取引とは、証券会社はその顧客に信用を供与し、当該顧客が、有価証券の購入資金や売却予定の有価証券を証券会社から借り入れて、有価証券の売買を行うことである。

- (3) 【資料】の取引および(2)の信用取引を前提にして、平成 X2 年 3 月 31 日に、A 社は決算日をむかえたが、この日の B 社株式の時価は @350,000 円であった。このとき、A 社による B 社株式に対するヘッジ取引に関して、平成 X2 年 3 月 31 日に必要となる仕訳を答えなさい。なお、A 社では、ヘッジ目的の取引が行われた場合、ヘッジ会計の要件を満たしていれば、繰延ヘッジ会計を行う。

問 2 以下の【資料1】～【資料3】は、C社の第6期(平成22年4月1日～平成23年3月31日)における自己株式等に関連する取引である。その他資本剰余金の金額に関連する可能性のある一連の取引がこれらですべてであるとして、以下の(1)～(4)に答えなさい。なお、C社は、自己株式を移動平均法により処理している。

(解答上の留意事項)

仕訳では、自己株式処分差額などの、その他資本剰余金を増減させる結果となるものについては、自己株式処分差益勘定等を用いることなく、その他資本剰余金勘定を用いて、直接増加又は減少させること。

【資料1】 期首の関連勘定残高

期首時点のその他資本剰余金の残高は520,000円であり、自己株式の帳簿価額は2,400,000円(= @30,000円×80株)である。

【資料2】 自己株式に関連する期中取引

平成22年4月15日 自己株式100株を@17,400円で購入し、代金は全額小切手を振り出して支払った。

平成22年5月15日 自己株式50株を@18,000円で処分し、代金は全額現金で受け取った。

平成22年8月15日 自己株式40株を消却した。

平成22年9月15日 株主総会で決議された次の事項に基づいて、新株の発行と自己株式の処分が同時に実行された。なお、払込期日までの処理は考慮しない。

- ① 募集株式の数 100株(うち新株の発行は40株、自己株式の処分は60株)
- ② 募集株式に関わる払込金額 @15,000円(払込額は全額当座預金とした。)
- ③ 新株の発行に対応する払込金額はすべて資本金とする。

平成22年11月15日 大株主から自己株式20株の贈与を受けた。なお、このときの自己株式の時価は@16,000円であった。

【資料3】 決算時の処理

会計期間末において、その他資本剰余金の残高が負の値になっているため、決算において、その他利益剰余金(繰越利益剰余金)で補てんする。なお、補てん直前の勘定残高は、利益準備金は420,000円の貸方残高、任意積立金はゼロ、繰越利益剰余金は360,000円の貸方残高であった。

- (1) 平成 22 年 5 月 15 日の取引の仕訳を答えなさい。
- (2) 平成 22 年 8 月 15 日の取引の仕訳を答えなさい。
- (3) 平成 22 年 9 月 15 日の取引の仕訳を答えなさい。
- (4) 平成 22 年 11 月 15 日の取引の仕訳を答えなさい。
- (5) 決算時に行われた「その他資本剰余金が負の値の場合のその補てんの取引」の仕訳を答えなさい。

〔第二問〕 — 25 点 —

以下の問 1～問 4 について、それぞれの設問に答えなさい。

問 1 以下の(1)～(5)の取引について、それぞれの設問に示された仕訳を前提として取引を分析し、空欄 ～ にあてはまる勘定科目又は金額を答えなさい。ただし、空欄 (*) の勘定科目又は金額については各自で推定しなさい(単位：千円)。

なお、仕訳に当たっては、消費税などの税金の要素はすべて考慮しないものとする。また、計算の過程で端数が生じる場合には千円未満を四捨五入しなさい。

(1)① 平成 23 年 3 月 9 日、A 社(会計期間は 1 年)は、オランダの取引先 B 社に対して 900 千ユーロを、翌年から毎年 3 月 9 日に 1/3(300 千ユーロ)ずつ返済する条件で無利息で貸し付けた(貸付時の為替相場 1 ユーロ = 117 円)(なお、当該貸付けに関する貸倒れのリスクはゼロである)。

(借) (*) (*) (貸) 現金預金 (*)

② 平成 23 年 3 月 31 日、A 社の決算日が到来した(決算日の為替相場 1 ユーロ = 115 円)。

(借) (*) (貸) (*)
為替差損益 (*)

(2) 平成 23 年 3 月 31 日、C 社(会計期間は 1 年、決算日は 3 月 31 日)は、決算に当たり、営業所用の建物 D(平成 16 年 4 月 1 日取得、取得価額 3,000,000 千円)について 714,000 千円の減損処理を行った。なお、C 社は、建物 D について、定額法(耐用年数 20 年、残存価額は取得価額の 10%)により減価償却を実施している(ただし、償却方法、耐用年数及び残存価額は減損処理の前後とも同一とする)。

(借) (*) 714,000 (貸) (*) 714,000
(借) 減価償却費 (貸) (*) (*)

(3) 平成 23 年 6 月 25 日、E 社は、以前に F 社より受注し製造していた機械装置 G(E 社の標準品、製造原価の総額 660,000 千円)が完成したので引渡しを完了した。また、同日、延払条件付売買契約に基づき引渡日から 4 回の年賦により支払いを受けることになっている当該機械装置の代金 840,000 千円について、F 社から第 1 回目の賦払金 210,000 千円を小切手で受け取り、ただちに当座預金に預け入れた。

(借) 660,000 (貸) (*) 660,000
(借) 当座預金 210,000 (貸) 210,000
(借) (貸) (*) (*)

(4) 平成23年5月15日、H社は、市場販売を目的として購入したソフトウェアIの機能の改良・強化を図るために主要なプログラムの過半部分を再制作し、そのための費用42,000千円を小切手を振り出して支払った。また、当該ソフトウェアの操作性の向上を図るための費用5,000千円についても小切手を振り出して支払った。

(借)

ク

 42,000 (貸) (*) 47,000

ケ

 5,000

(5) 平成23年8月1日、J社は、特定の研究開発目的にのみ使用され、他の目的に使用できない機械装置Kを取得し、代金230,000千円は小切手を振り出して支払った。なお、当該研究開発の期間は1年を超えるものと見込まれる。

(借)

コ

 230,000 (貸) (*) 230,000

問2 次の【資料1】と【資料2】は、L社(会計期間は1年)の平成23年7月の取引に関するものである。これら2つの資料に基づき、以下の(1)と(2)に答えなさい(単位：千円)。

なお、計算の過程で端数が生じる場合には千円未満を四捨五入しなさい。

【資料1】 平成23年6月30日と同年7月31日における支払手形と買掛金の勘定残高は、次のとおりである。

	平成23年6月30日	平成23年7月31日
支払手形	16,700	15,400
買掛金	9,500	8,300

【資料2】 平成23年7月の支払手形と買掛金に関する取引は、次のとおりである。

1. 仕入のうち、現金によるものは9,300千円であり、残りはすべて掛けによるものである。なお、仕入割戻し(買掛金から控除)が2,100千円ある。
2. 現金による支払手形の決済高は20,300千円である。
3. 買掛金の決済高のうち、現金によるものが9,800千円であり、残りはすべて手形によるものである(これ以外に支払手形の増加はない)。

- (1) L社の平成23年7月の手形による買掛金の決済高はいくらか。
- (2) L社の平成23年7月の総仕入高はいくらか。

問 3 次の【資料1】と【資料2】は、M社(会計期間は1年、決算日は3月31日)の平成23年7月の商品売買取引について、(1)単一の商品勘定(分記法)を用いて記帳した場合と、(2)三分法(売上原価対立法)を用いて記帳した場合の、それぞれの勘定面を示したものである。これら2つの資料を相互に参照して、以下の空欄 **ア** ~ **オ** にあてはまる金額を答えなさい(単位：千円)。

なお、空欄(*)の勘定科目と金額については各自で推定しなさい。

【資料1】 分記法

商 品		商品販売益	
7/ 1 前月繰越 (*)	7/ 3 現 金 (*)	7/31 損 益 (*)	7/ 3 現 金 200
8 (*) 900	14 売 掛 金 ア		14 売 掛 金 (*)
22 買 掛 金 (*)	27 " イ		27 (*) (*)
29 (*) 1,000	31 次月繰越 (*)		(*)
(*)	(*)		(*)

【資料2】 売上原価対立法

商 品		売 上	
7/ 1 (*) 3,100	7/ 3 (*) (*)	7/31 損 益 (*)	7/ 3 現 金 700
8 現 金 (*)	14 売上原価 (*)		14 売 掛 金 オ
22 (*) 1,400	27 (*) (*)		27 " 1,300
29 現 金 (*)	31 次月繰越 ウ		4,000
(*)	(*)		

売上原価	
7/ 3 商 品 エ	7/31 損 益 (*)
14 (*) 1,600	
27 (*) (*)	
(*)	

(注) 売上総利益率は22.5%である。

問 4 次の【資料】は、N社(会計期間は1年、決算日は3月31日)が取得したO社の新株予約権(新株予約権証書)に関するものである。この資料に基づき、以下の(1)と(2)に答えなさい(単位：千円)。

なお、計算の過程で端数が生じる場合には千円未満を四捨五入しなさい。

【資料】

1. 取得日(平成22年10月1日)

N社はO社が新規発行した新株予約権を取得し、対価は小切手を振り出して支払った。

- ・取得総額： 15,000千円
- ・取得総数： 10個
- ・目的となるO社の株式： 新株予約権1個につき20株
- ・権利行使時に払い込むべき金額(総額)： 120,000千円

2. 決算日(平成23年3月31日)

- ・新株予約権の時価： 1,650千円/個

3. 権利行使日(平成23年8月2日)

- ・新株予約権のうち70%を権利行使し、対価は小切手を振り出して支払った。
- ・新株予約権の時価： 1,560千円/個

(注1) N社は、有価証券の期末評価にあたり洗替え法を適用し、振戻しの処理については翌期首に行うものとする。

(注2) N社は、権利行使により取得したO社株式について、権利行使前の新株予約権と同一の保有目的区分で保有するものとする。

(1) 新株予約権を「売買目的有価証券」として保有する場合の権利行使日におけるN社の仕訳を示しなさい。

(2) 新株予約権を「その他有価証券」として保有する場合の権利行使日におけるN社の仕訳を示しなさい。

(解答上の留意事項)

解答に当たっては、権利行使により取得したO社株式を表す勘定科目として、売買目的有価証券勘定又はその他有価証券勘定をそれぞれ使用すること。また、当座預金の出納については当座預金勘定を使用すること。

〔第三問〕 —50点—

甲株式会社(以下「甲社」という。)の平成22年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日)の【資料1】決算整理後残高試算表、【資料2】勘定内訳(一部)及び【資料3】決算整理事項等の資料が送付されてきた。これらの資料に基づき、甲社の行った決算の内容を訂正して、【資料4】適正な決算整理後残高試算表を作成し、1から35までの金額を答案用紙に記入しなさい。

(解答上の留意事項)

- 1 問題文に出てくる金額の単位は円である。
- 2 解答金額については、問題文の決算整理後残高試算表の金額欄の数値のように3桁ごとにカンマで区切りなさい。この方法によっていない場合には正解としないので注意すること。
- 3 金額計算において、円未満の金額が生じた場合は、円未満を切捨てる。
- 4 解答金額が「0」となる場合には、「0」と記載する。
- 5 金額がマイナスになる場合には、金額の前に「△」を付すこと。

(問題の前提条件)

- 1 決算を訂正する場合には、問題文に特に指定のない限り、会計基準に示す原則的な会計処理に従う。
- 2 問題文において、「適正に計算されていた」と記載されている部分については訂正不要である。また、前期以前の会計処理も適正に実行されている。
- 3 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)については、税込又は消費税等を考慮すると記載されているものについてのみ、税率5%で税額計算を行うこととする。また、仮払消費税等と仮受消費税等を相殺し、中間納付額を控除して未払消費税等を計上している。
- 4 税効果会計については、適用する旨の記載のある項目についてのみ適用し、記載のない項目については考慮する必要はない。

なお、その適用に当たっては、回収可能性に問題はないものとし、法定実効税率は40%として計算する。

- 5 法人税等及び法人税等調整額の合計額は、税引前当期純利益に法定実効税率(40%)を乗じて算出した金額とし、法人税等の金額は逆算で計算する。未払法人税等は受取配当金及び預金利息に係る源泉税額並びに法人税等の中間納付額を控除して計算する。
- 6 勘定科目は、答案用紙にある科目を使用し、それ以外の勘定科目は使用しないものとする。

【資料1】 決算整理後残高試算表

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
現 金	1,237,000	支 払 手 形	104,278,500
当 座 預 金	12,456,000	買 掛 金	84,000,000
受 取 手 形	130,684,000	未 払 金	14,500,000
外 貨 売 掛 金	15,046,000	未 払 費 用	622,720
国 内 売 掛 金	78,794,000	借 入 金	10,000,000
商 品	(各自推定)	未 払 法 人 税 等	4,000,000
未 収 収 益	120,000	未 払 消 費 税 等	3,500,000
前 払 費 用	30,000	貸 倒 引 当 金	6,490,480
建 物	(各自推定)	賞 与 引 当 金	6,227,200
車 両 運 搬 具	(各自推定)	退 職 給 付 引 当 金	39,450,000
有 価 証 券	(各自推定)	繰 延 税 金 負 債	(各自推定)
破 産 更 生 債 権 等	3,823,900	資 本 金	(各自推定)
繰 延 税 金 資 産	18,519,968	別 途 積 立 金	10,000,000
売 上 原 価	(各自推定)	繰 越 利 益 剰 余 金	33,586,218
収 益 性 低 下 評 価 損	(各自推定)	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	(各自推定)
営 業 費	30,462,500	売 上 高	523,700,000
一 括 評 価 貸 倒 引 当 金 繰 入	400,000	受 取 配 当 金	250,000
退 職 給 付 費 用	1,450,000	有 価 証 券 利 息	360,000
賞 与 引 当 金 繰 入	2,845,000	為 替 差 益	725,000
そ の 他 人 件 費	44,497,000	雑 収 入	817,000
減 価 償 却 費	(各自推定)		
管 理 費	8,375,500		
支 払 利 息	150,000		
為 替 差 損	175,000		
雑 損 失	400,000		
法 人 税 等	7,511,968		
法 人 税 等 調 整 額	△1,511,968		
合 計	(各自推定)	合 計	(各自推定)

【資料2】 勘定内訳(一部)

勘定科目	内 訳 等
当座預金	銀行の残高証明書の金額である。
未収収益	国債の未収利息である(適正に計算されている。)
前払費用	支払利息の前払費用である(適正に計算されている。)
破産更生債権等	〇株式会社に対する売掛債権
繰延税金資産	税効果会計の対象額に対して法定実効税率を乗じた金額が計上されている。
未払費用	賞与引当金に対応する法定福利費であり、賞与引当金の10%が計上されている(全額、税効果会計の対象としている。)
貸倒引当金	一括評価貸倒引当金 4,490,480 個別評価貸倒引当金 2,000,000 合 計 6,490,480
賞与引当金	前期計上額 3,382,200 当期計上額 2,845,000 合 計 6,227,200 (全額、税効果会計の対象としている。)
繰延税金負債	全額、その他有価証券評価差額金にかかる金額である。
営業費	B商品の輸入諸掛 5,227,500 その他の営業費 25,235,000 合 計 30,462,500
その他人件費	給与支払額 25,605,000 賞与支払額 8,535,000 法定福利費支払額 6,828,000 賞与引当金繰入額に対する社会保険料 284,500 その他 3,244,500 合 計 44,497,000
雑収入	決算で計上した現金余剰額 134,000 営業車1の下取り代金 550,000 その他 133,000 合 計 817,000

【資料3】 決算整理事項等

(1) 現金

① 決算日現在の以下の合計金額と現金の帳簿残高の差額を雑収入に計上した。

なお、現金過不足が生じた場合には、原因不明として雑収入又は雑損失に計上する。

通貨	428,400
売掛金回収の小切手	611,600
未渡小切手(買掛金)	157,000
仮払のメモ(※1)	40,000
合計	<u>1,237,000</u>

(※1) 3月30日に営業担当者が出張するために支出した金額であり、支出時に仕訳が行われていない。4月1日に以下の出張報告書が提出されたため、精算し、不足額を支払ったが、翌期の経費として処理されている。この出張報告書については、当期の費用として処理しなさい。

出張報告書	
出張日	平成23年3月31日
その他営業費(税込)	52,500円
仮払金受領額	40,000円
差引 不足額	<u>12,500円</u>

② D社の事業報告書に配当金支払いの記載があるのに、帳簿に記載されていないので甲社に問い合わせたところ、D社より配当金領収書(20%源泉所得税控除後80,000円)が送付されてきており、金庫に保管されていたが、何の処理も行っていなかった。

(2) 輸出取引

A商品の輸出取引は当日の直物為替相場で記帳しており、予約日及び期末には換算処理を行っていなかった。以下の表が3月の輸出取引及び試算表の外貨売掛金のすべてである。

取引日	外貨金額(ドル)	為替予約日	予約レート(円/ドル)	予約実行日
3月5日	69,000	3月10日	83	5月20日
3月22日	65,000	3月10日	82	6月22日
3月25日	50,000	予約なし		

各日の直物為替相場は、以下のとおりである。

日 付	直物為替相場(円/ドル)
3月5日	84
3月10日	85
3月22日	80
3月25日	81
3月31日	83

2月以前の輸出取引においては、為替予約を行わずに直物為替相場でドルを決済し、円に転換している。なお、為替予約については、ヘッジ会計の要件を満たしているため、振当処理を行う。また、直先差額が生じる場合には、月割で期間配分を行うが、月数計算をする場合には、1ヶ月未満の値を切り上げて1ヶ月として計算する。

(3) 国内販売取引等

得意先元帳の内容を検討したところ、次のような事項が判明した。

- ① 前期に倒産した破産更生債権等に計上している〇株式会社の債権について、入金(176,100円)の記帳があったので、甲社に問い合わせたところ、先方の弁護士から「〇株式会社のすべての財産を処分して支払った金額であり、最終の支払である。」旨の連絡を受け取っていた。【資料2】勘定内訳(一部)の個別評価貸倒引当金は、〇株式会社の債権に対して前期に計上されたものであり、従来からその金額を超えて生じた回収不能額は貸倒損失として一括評価貸倒引当金を充当して処理することとしているが、何の処理も行っていなかった。
- ② P株式会社とのA商品の販売取引においては、支払予定日より早く受け取った場合、割引料を差し引かれて代金を受け取る契約となっている。この割引料は、売上高から控除して処理しており、当期に売上高から控除している割引料は3,457,000円であった。
- ③ Q株式会社とのA商品の販売取引においては、一定の販売数量を超えた場合、契約で定められた計算式にしたがって、割戻料を差し引いた代金を受け取る契約になっている。この割戻料は、売上高から控除して処理しており、当期に売上高から控除している割戻料は、2,468,000円であった。
- ④ R株式会社(期末売掛金残高1,685,000円)の入金が、6ヶ月間なく、また、4ヶ月前から売上も計上されていなかったため甲社に問い合わせたところ、「民事再生法の適用申請をしたとの文書が到着した。」と言う回答があったが、何の処理も行っていなかった。甲社から受け取った上記文書を検討したところ、債権の残高の80%が回収不能見込であることが判明した。

(4) 商品

- ① 甲社は、A商品とB商品を販売している。A商品は、国内で仕入れ、一部を輸出し、国内でも販売している。B商品は、すべて輸入しており、国内で販売している。
- ② 商品の評価方法は、年間の総平均法であり、会社が売上原価を計算した資料は以下のとおりである。

	期首商品		当期仕入		期末商品
	数量(個)	金額(円)	数量(個)	金額(円)	数量(個)
A 商品	23,900	19,956,500	375,100	315,203,500	24,600
B 商品	12,600	6,804,000	196,500	105,064,500	14,700

なお、B商品の輸入仕入高の為替換算については、適正に計算されており、期末には外貨買掛金も存在しない。

- ③ 収益性低下の評価を判定するための正味販売価額は、3月の各商品の売上高と販売数量に基づいて算定した平均販売単価から1個あたり5円の見積販売直接費を差し引いた価額としている。前期末において、A商品、B商品とも評価損は発生しておらず、また、期末の商品はすべて通常の営業循環過程に含まれていた。

甲社が、決算において使用した3月の販売状況は、以下のとおりである。

なお、A商品の3月の売上高からは、割引料が330,800円、割戻料が215,600円控除されている。

	3月の販売数量(個)	3月の売上高(円)
A 商品	38,400	32,064,000
B 商品	15,200	8,360,000

(5) 有価証券

その他有価証券評価差額金は、以下の上場有価証券をすべて時価評価し、税効果額を差し引いた金額が計上されている。なお、有価証券の評価において、税効果会計の対象となるのは、全部純資産直入法を採用しなければならない評価差額に関する部分のみである。

銘柄	保有目的	帳簿価額(円)	時価(円)	摘要
国債	満期保有	19,800,000	20,323,000	(※3)
C社株式	売買目的	6,400,000	10,200,000	
D社株式	その他	8,000,000	37,150,000	
E社株式	その他	3,200,000	1,227,000	(※4)

(※3) 国債の帳簿価額は、償却原価法で計算した後の適正な金額である。

(※4) 回復可能性はないと判断された。

(6) 有形固定資産および減価償却

【資料1】の試算表に計上されている有形固定資産の内訳

科目	名称	使用開始年月	取得価額(円)	償却率
建物	本社建物	平成16年1月	50,000,000	0.025
車両運搬具	営業車1	平成18年4月	8,300,000	0.200
車両運搬具	営業車2	平成22年10月	7,320,000	0.200

- ① 減価償却については、平成19年3月31日以前に取得した資産は、残存価額を取得価額の10%とし、平成19年4月1日以降に取得した資産については、残存価額を0円とする定額法により計算している。
- ② 当期の減価償却計算を検証したところ、期首より保有していた資産については、一年分の減価償却費を計上しており、また、期中取得資産については、使用開始日以降の期間で月割計算していた。
- ③ 営業車2は、営業車1を下取りに出して取得した。この営業車1の下取り代金は、雑収入に計上されている。
- ④ 減価償却費は、使用期間分を月割計算する。

(7) 貸倒引当金

- ① 一括評価貸倒引当金は正常な売掛金、受取手形について、当期を含めた前3事業年度の以下の計算式に基づいて計算した貸倒実績率により差額補充法で計上している。

$$\frac{\text{貸倒損失の前3年間の合計額} + \text{個別貸倒引当金繰入額の前3年間の合計額}}{\text{国内および外貨売掛金残高の前3年間の合計額} + \text{受取手形残高の前3年間の合計額}}$$

(単位：円)

項目	平成20年度	平成21年度
売掛債権	211,567,000	205,909,000
貸倒損失	3,040,000	3,300,000
個別貸倒引当金繰入	4,500,000	2,000,000

なお、甲社が作成した決算整理後残高試算表には、貸倒損失は計上されていない。

- ③ 個別評価貸倒引当金は破産更生債権等について、回収不能見込額を計上している。
- (8) 退職給付引当金(税効果会計の対象)

3月31日付けで退職した従業員に対して、4月1日付けで退職金500,000円を支払ったが、決算において処理されていなかった。なお、退職給付引当金は原則法により計上しており、その計算過程に問題はなかった。

【資料4】 適正な決算整理後残高試算表

借 方		貸 方	
勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
現 金	1	支 払 手 形	
当 座 預 金	2	買 掛 金	
受 取 手 形		未 払 金	11
外 貨 売 掛 金	3	未 払 費 用	
国 内 売 掛 金	4	借 入 金	
商 品	5	未 払 法 人 税 等	12
未 収 収 益		未 払 消 費 税 等	13
前 払 費 用	6	貸 倒 引 当 金	
建 物	7	賞 与 引 当 金	14
車 両 運 搬 具		退 職 給 付 引 当 金	15
有 価 証 券	8	繰 延 税 金 負 債	
破 産 更 生 債 権 等	9	資 本 金	16
繰 延 税 金 資 産	10	別 途 積 立 金	
売 上 原 価	18	繰 越 利 益 剰 余 金	
収 益 性 低 下 評 価 損	19	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	17
営 業 費	20	売 上 高	32
一 括 評 価 貸 倒 引 当 金 繰 入	21	受 取 配 当 金	
個 別 評 価 貸 倒 引 当 金 繰 入	22	有 価 証 券 利 息	
退 職 給 付 費 用	23	有 価 証 券 評 価 益	33
賞 与 引 当 金 繰 入		為 替 差 益	34
そ の 他 人 件 費	24	雑 収 入	35
減 価 償 却 費	25		
管 理 費			
支 払 利 息			
為 替 差 損	26		
売 上 ()			
雑 損 失	27		
固 定 資 産 売 却 損	28		
有 価 証 券 評 価 損	29		
法 人 税 等	30		
法 人 税 等 調 整 額	31		
合 計		合 計	





